

令和6年度

施政方針

湧水町



## 令和6年度 施政方針

令和6年第1回湧水町議会定例会が開会されるにあたり、私の考える今後1年間の施政方針について述べさせていただきます。

まずもって、今年元旦に発生しました能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、ご自身やご家族も被災されているにもかかわらず、日夜、日常生活の復旧にご尽力されている警察や自衛隊、医療従事者や地元自治体関係者の皆さまに心からの敬意を表する次第であります。

現在も過酷な避難所生活を余儀なくされてい

る被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

さて、湧水町が誕生してから今月で19年目となり来年は節目の年を迎えます。就任させていただいてからこれまでの間、幾多の課題解決や将来性の望める事業等についてその時々でご意見、ご指導、ご協力をいただきながら今日を迎えることができました。町民の皆さまをはじめ、町議会、各関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも時代の背景を考慮して、これからの持続可能なまちづくりのために、新たな事業の導入や既存事業の改善に取り組み、誰もが住んでみたい、住み続けたい町に発展するよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度の施政方針について、まず総括的に説明を、その後において分野毎の事業内容についてご説明いたします。

医療関係者の方々のご尽力もあり、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられたことにより以前の日常風景が戻りつつありますが、一方で地域経済や住民生活は物価高騰等の影響で依然として厳しい状況で、状況を見極めながら支援事業の検討を推し進める必要があると考えておりますので、国や県の事業と整合性を図りながら暮らしやすさや事業の安定的な運営に必要な環境づくりに努めてまいります。

本町の最も深刻な状況としては、皆様もご存知のとおり人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少であります。特に生産年齢人口は働き手でもありますので、この年齢層が大幅に減ると地域の

文化や伝統の継承，産業の衰退，福祉の人材不足等に直面し，地域の活力が損なわれる恐れが想定されます。

昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した2050年度の市町村別将来推計人口によると，本町の姿として人口が現状比，約半数の4,500人，高齢化率においては約55%，県内でも少子高齢化が顕著な方向にあり，0歳から14歳までの人口においては，最も割合の少ない自治体になるとの予想でありました。その基本となるデータから，若い女性が30年間で半分以上減る自治体を将来消滅の恐れがあると定義してあることから，この試算にも注視を怠ってはならないと感じております。

日本の状況についても世界の国々と比較し少子高齢化率は世界一であり，そのようなことから，

国でも今後において少子化財源を拡充する支援金制度を検討しているところで鹿児島県においても新年度予算に「子ども・子育て市町村応援交付金事業」の導入を公表していますが、本町においても独自の施策を確立していかななくてはならない事案でありますので、婚活事業や子育てしやすい環境づくり，人口流出防止，移住支援事業，企業誘致等を継続発展的に推進する必要があります。

一方で、高齢社会の進捗で高齢者の方々が、住み慣れた地域で明るく過ごせる環境も政策として掲げることも重要であります。最近では高齢者を狙った悪質事業者が横行し、昨年県内で確認された「うそ電話」詐欺被害の件数及び被害金額も過去10年間で最多となり、特に金融商品詐欺や架空請求詐欺が増加の傾向であるとの公表がなされています。一人で悩まず被害に遭わないため

の対策として、消費者問題に専門知識を持った職員を配置する体制を継続し、被害者を出さない環境づくりを継続します。

また、高齢者を支える若い世代の定住が不可欠でその対策に注力してまいりますが、時代の流れとして現実をしっかりと見据え、若者減、人口減であっても住みやすい町の状況を継続するための政策も必要であり、そのためには今後において住民サービスや利便性の向上を目的とした、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用も避けられないことから、デジタル田園都市国家構想交付金の活用も視野に入れ人口減少に対する施策を目指しながら高齢者福祉の向上にも努めてまいります。また、DXの推進で業務の効率化やペーパーレス化による経費削減にも取り組みます。

高齢者福祉の環境においては、団塊の世代の方々が75歳以上となり介護が必要と思われる時期が目前に迫っておりますが、一方で家族の介護が必要とのことで離職者も増加傾向にあり看過できない状況から支援の拡充が求められると感じております。関係機関との連携を図りながら対策を検討してまいります。

行政の最大のミッションは、住民の生命財産を守ることにあります。近年の災害発生状況についてであります。台風、水害、地震に関する被害が頻発しているように感じています。冒頭でも触れましたが、今年の能登半島地震を始め、これまで阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震や全国各地での風水害は甚大な被害を及ぼし尊い命を失う事態となっております。本町でも昭和43年にえびの吉松地震が発災し、甚大な被害がありました。先月の防災訓練事業の研修でも、南海ト

ラフ地震の影響による巨大地震の発生率は、今後30年間で70%から80%であるとの説明でありましたので、風水害を含む災害には「まさか」ではなく「いつか」起きるものと思って備えるとの教訓を活かしてハード事業と並行して、ソフト事業としての強化を推進する必要があります。激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策で、国土強靱化のための5か年加速化対策事業が着手されていますので、川内川の更なる改修や老朽化施設の整備など要望を強化し、地域住民や消防団員の皆様のご協力をいただきながら、防災週間等を活用した防災訓練の実施も継続的に行っていく計画であります。なお、各災害に対して危険が伴うなか、献身的に任務を遂行していただいている消防団員の皆様には感謝を申し上げる次第であります。団員数の維持が困難な状況でもありますが、分団の統合等についても課題となる事案であるかと思いますので行政としても積極

的に関わってまいります。

一方で、川内川を活用した地域活性化も重要であります。昨年は、本町轟の瀬で鹿児島国体のカヌー競技が実施され大きな賑わいにより経済効果も少なからず得られたものと振り返っております。川内川水系かわまちづくり事業において国土交通省川内川河川事務所の支援により完成した会場はカヌー関係団体より大きな評価をいただいております。今年の佐賀国民スポーツ大会でもカヌー競技については本町の会場で開催することが決定しており、3年後の宮崎大会も開催地としての協力を打診されている状況であります。この地の利を活かした将来の活性化事業の柱として、カヌー協会関係者や轟地区利活用検討会の皆様のご協力をいただきながら更なる賑わいの創出を導き出したいと考えております。

これまで、総括的に説明をいたしました。が、喫緊の課題解決への着手や早急に取り組まなければならない事業は山積している状況を真摯に受け止め、新規事業及び事業の廃止や見直しについて健全な財政運営を基本に持続可能なまちづくりを推進するための政策立案について庁舎内でも協議・検討を重ねてまいりました。

その結果、令和6年度一般会計の当初予算総額は、約76億8千万円となり、昨年度比で1億3千万円ほどの減額予算となりました。それでは、事業別に説明をいたします。

### 【教育行政について】

湧水町の教育行政の基本構想に基本目標と基本方針が定められており、その構想をそれぞれの学校や幼稚園において重点施策として実施計画

を定めて園児, 児童生徒が安心安全に過ごせる環境づくりを図りながら学力向上及び心豊かでたくましい心の育成に努めております。学校環境整備では, 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し学校空調整備も完了しましたが, 今後は避難所指定でもあります各学校のバリアフリー化改修事業にも着手します。学力向上については, 学習者主体の授業の実現に向けた日々の授業改善によって, 学校教育における質の高い学びと確かな学力の定着が図られるようにします。特にG I G Aスクール構想に伴い整備されたI C T環境を効果的に活用し児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びを充実させるよう支援してまいります。

学校は誰もが安心して楽しく過ごせる場所が求められ, 特にいじめは絶対に発生させないことが肝要なことからその未然防止の対策は重要で,

そのためには他人を思いやる心をはじめ豊かな心の育成が必要と思われまゝ。人権が尊重される風土づくりのため心の教育や町いじめ防止啓発強調の事業についても継続し効果を求めてまいります。

新規に医療的ケア児支援事業も計画しました。町内に支援が必要な子どもがおられ町立幼稚園に通園を希望されていることから、支援法に基づき保護者の意向を最大限に尊重して適切な支援を行ってまいります。

生涯学習・スポーツ・文化の振興事業についても各分野で町民の皆様が生きがいを持ちながら健康づくりに参加し、伝統行事などが引き継がれるよう各事業の充実展開を推進してまいります。

## 【福祉行政について】

令和6年度も少子高齢化の状況に大きな変化はないものと想定しておりますが、福祉事業については住民生活に特に密接な関係がありますので、6年度も時代の流れに即した事業の導入が不可欠であることから、住民が健やかで生きがいを持てる社会構造の醸成に取り組むための新規事業も計画しました。

高齢者福祉では、令和5年度に実施した高齢者訪問給食サービス事業により増加傾向にある要望に柔軟に対応できるようになり効果があったと感じていますが、更なる安心安全な給食提供のため、調理場環境整備を実施するための事業を導入する考えであります。

月3万5千円の医療介護従事者奨学金貸与制度については継続してまいります。特に医療介護

施設の従事者は、高齢社会のなかで人材不足が全国で顕著な状況であり本町といたしましても対策を強化する必要があります。従来の支援策にとどまることなく医療介護施設で負担となっている各資格取得のための支援事業も新たに計画する予定でもあります。

今後において、同居の家族がいない、家族に負担を掛けたくないと考える方々も増加が見込まれることから、本町でも6年度中には「成年後見センター」を町社会福祉協議会に委託して開所したいと考えております。利用を希望される方々が安心して相談できる体制を築くことが重要であります。障害者や高齢者の方々をはじめ関係する皆様に利用促進へ繋がる周知啓発に注力し、障害者福祉についても更生医療や育成医療など各医療支援事業費や福祉団体運営補助金による支援の継続で、暮らしの支えとなるよう努めてまい

ります。また、高齢者等紙おむつ支給事業についても物価高騰による値上がりを鑑み支給額を増額し、敬老祝い金も経済状況から継続することと提案しておりますが、支給内容の見直しについて検討の段階にあるとも考えている状況であります。

福祉の分野では多種多様な事業が推進されておりますが、それぞれに民生委員児童委員の皆様に真摯な対応をいただいております。困っている方々に寄り添って相談に応じ、解決策を見出し、行政とのパイプ役も担っていただき社会福祉の増進に大きな効力を発揮しておられます。今後においても委員の皆様のご生活支援は不可欠ですが、活動費などに要する経費も上昇しておりますので増額計上しております。

総合交流施設「いきいきセンターくりの郷」は

これまで町内外の多くの皆様に活用され福祉の観点からも有効な施設でありましたが、ここ数年では施設の運営費や維持管理に多額の経費を要していることから、議会議員や町民、専門的な知識のある方々にも参加していただき、今後のあり方についてサウンディング型市場調査に着手しているところで興味を示された民間事業者からも活用に関するアイデアやノウハウをいただいております。まだ今後の運営の在り方について結論には至っておりませんが、6年度中には何らかの方向性をお示しできるよう努めてまいります。なお、児童福祉の分野につきましては、後ほど子育ての分野で説明をさせていただきます。

### 【農林水産行政について】

農業を代表とする一次産業は本町の基幹産業であります。これまで日本の農業は国民の生命を

支える食料の供給や国土や環境の保全等, 様々な役割を担ってきたところではありますが, 現在では人口減少や高齢化による消費の縮小や産地間競争の激化等に加え, 農業者の高齢化や後継者不足による規模縮小, 離農も進んでいる状況であります。また, 新型コロナウイルス感染症やウクライナ紛争の影響による肥料・飼料・資材等の価格高騰, さらには米や牛の価格の低迷も加わり, 農家への負担は多大な影響を受けており, 所得の減少と経費負担の増加が懸念されています。このような状況を踏まえて, 本町の一次産業である農林業, 畜産, 酪農, 茶業, 果菜など政策全般について, これまでの事業に加え新規事業の導入を計画しました。

有限会社アグリセンター栗野の廃業で耕作放棄地が増加することが予想されることから町やJA等が中心となり, 農業公社等を設立すること

を検討中ではありますが、時間的に早急な対応が難しいことを考慮したことから、まずは町においてアグリセンターが受託してきた案件を引き継げるよう、機械込みオペレーターとのマッチングをさせるための人材として会計年度任用職員を配置し、今年の田植えや稲刈りの受託作業に対応できる状況を醸成したいと考えております。

近年において、鳥獣による人畜や農作物などへの被害は、全国的にその頻度が顕著な状況で本町でも看過できない案件であります。これまでの対策で捕獲頭数は伸びていますが農作物の被害は一向に収まらないところでありますので、令和6年度も有害鳥獣駆除事業や鳥獣被害防止総合対策事業交付金を増額計上し、猟友会や狩猟者の皆様のご協力をいただきながら被害が少しでも軽減されるよう努めてまいります。

茶業を取り巻く環境も新型コロナウイルス感染症や資材、燃料費の高騰などの影響で厳しい状況と察しておりますが、昨年は鹿児島県茶業振興大会の茶品評会で本町から2名の方が優秀賞を獲得し、湧水茶の品質が高く評価されました。今後とも各品評会への積極的な出品を行うなど「湧水茶」の銘柄確立に向けての取り組みや各種イベントへの参加を通して、多角的なPRが図れるよう支援したいと考えております。

畜産業についても飼料や生産資材等の価格高騰に加え、子牛価格の低迷により畜産経営への長期的な影響が憂慮されるとともに、担い手の高齢化や後継者不足による生産基盤の脆弱化が懸念され今後の畜産振興を危惧しているところであり、安定的な経営水準を求めるためには労働力の確保や生産基盤の強化など守りを固めながら、攻めの展開につなげて所得を増やし、後継者

が育ちやすい好循環を生み出す取り組みが必要であると考えておりますので、これまでの支援策の効果を検証しながら新たな事業の導入について検討してまいります。酪農においては、5年に1回開催される九州連合ホルスタイン共進会が、今年は熊本県で開催されます。これまでも高評価を獲得しておりますので、今回も出品に向けて計画的な対策を講じ、今後の酪農業に勢いが出るように努力いたします。また、畜産や酪農などの農業行政は国の農業政策に大きく左右されますが、配合飼料等高騰対策についても引き続き国、県の動向を見ながら、町独自の支援策も検討する局面にあると感じております。

アーモンド振興事業については、国産アーモンド生産の拡大と農家所得の向上を図るため組合が設立されておりますので、組合と協議・検討を重ね、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推

進する必要があります。令和6年度は、アーモンド集荷施設の整備を行い、更なる進展を図るため組合員の増加や江崎グリコ株式会社、鹿児島大学、生産組合、本町の連携強化により本町の農政発展に貢献できるよう努めてまいります。

林業振興においては、スギ、ヒノキを中心とした人工林が資源として本格的な利用期を迎えた森林が大部分を占める状況でありますので、森林組合等と連携して次世代につなぐための適正な再造林事業を推進する時期にあります。林業の担い手の減少が課題としてあります。その問題の解決策として鹿児島県では林業大学校の設置に係る基本計画が策定されていますので、進捗状況を注視しながら本町独自の支援制度の制定を検討して、林業振興を考えております。現状としては、森林所有者からの委託により集約化し、意欲と能力のある林業経営者等に経営を任せる森林

経営管理制度の取り組み強化や認定林業事業体等及び再造林を行う森林所有者への支援等に森林環境譲与税を最大限に活用しながら林業振興を推進してまいります。

### 【商工業行政について】

商工業者を取り巻く環境も新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに以前の活気が復活することを期待しておりましたが、人口減少や物価高騰により依然として厳しい状況にあります。国策において令和5年度及び6年度に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業が決定され住民の購買意欲も一時的には上昇する効果があるものと察しておりますが、一過性に終わらないか思案の種でありますので、新年度においても課題を考慮し、新規事業も計画いたしました。

商工業においては、女性若者シニア起業支援、事業承継、移動販売車導入等の商工業支援事業補助金は効果が表面化しておりますので継続し、新規に利子補給事業の限度額を見直すなど商工業の支援策を通して、商工会との連携を図りながら活動の拠点となる栗野集会所の改修を行う予定であります。

貴重な自主財源であります、ふるさと納税の寄附総額は全国で1兆円に迫る勢いではありますが、本町ではここ数年減額傾向にありますので、新たな特産品メニューを含め豊富な品ぞろえで寄附者の関心を抱くような計画を推進してまいります。

地域経済の活気には定住者の増加対策も一つの戦略かと思えます。新規事業として転入者を対象にした新築住宅取得補助金事業、移住しやすい

町づくりのため3棟の中期的なお試し住宅の取り組み,安心して生活できる住環境整備と空き家空き地バンクの利活用を推進するための危険空き家解体撤去補助金を制度化するとともに,昨年度から創設した定住促進賃貸住宅家賃助成事業補助金の対象を公営住宅等にも拡充し,定住人口増加を目指してまいります。

人口減による経済活動の減少を補うためには,交流人口や関係人口の普及促進が求められ観光事業の振興も喫緊の課題であり,本町の観光資源を有効活用することが肝要であります。観光協会との連携を重要視しながら各イベントのハード・ソフト面の充実を図るための予算も計上してまいります。今後に注力したい取り組みとして,これまで長年にわたり活動してきました島津義弘公の大河ドラマ化については,三州同盟会議や湧水町島津義弘公大河ドラマ誘致委員会で活動

を行ってまいりました。本町も今年1月にはNHK本社に知事を団長として放映に向けた陳情も行っており、今後も継続的な事業の展開が必要かと思っておりますので、積極的に関わって実現に至るよう行動していく覚悟であります。

### 【子育て支援・少子化対策について】

冒頭でも触れましたが、14歳までの人口比率は20数年後には県内でも最も少なくなるとの予想がなされおり、政策の中でも1丁目1番地との認識があります。先ほど、定住促進関係について述べましたが、更なるソフト事業の強化が求められる状況にあることは明白であり財源に限りはありますが、状況を勘案し新たな施策を推し進めてまいります。

子育て、少子化対策の環境整備向上は単発事業

での対策では効果が薄く、多分野の相乗活用が重要かと感じており、働く場の確保、婚活事業の充実、医療支援、定住事業等の充実が不可欠であり、これまでの支援事業として取り組んでまいりました内容の拡充や新規での事業導入が欠かせないものであり検討を進めてきました。

新規事業では、昨年12月議会で承認していただき実施した保育園、幼稚園、小中学校の今年1月から3月までの給食費の無料化を新年度でも継続し、母子保健事業として初産婦及び0歳児から中学校3年生までのいる世帯を対象に、医療相談アプリ事業の導入を図り、子育て世帯への支援を強化してまいります。また、法律改正に伴い「子ども家庭センター」の設置が市町村の努力義務になったことから今年4月の運用に必要な人材を確保してまいります。

出生数の増と子育て世帯の負担軽減を図るための、1人目10万円、2人目20万円、3人目30万円の新生児子育て応援給付金支給事業は継続してまいります。将来において拡充の必要性があるのかを検証し、生産年齢層の人口も減少の一途でありますので、企業誘致にも真摯に取り組んでまいります。

小中学校入学時の就学支援としての3万円、高校生へ毎年支援する通学補助金は継続して保護者の負担軽減を継続してまいります。

若者や移住者の定住促進事業も不可欠であり、現在塚ノ原宅地分譲事業を進めております。子育て世帯や移住者の方々への完売による効果が求められますので、定住促進補助事業の活用も含め、販売促進策について慎重な検討を行ってまいります。

## 【特別会計について】

国民健康保険事業を取り巻く状況は、高齢化の進展と医療費、介護給付費の増大が今後も想定されており、本町でも国保加入者の年齢が高いため1人当たりの医療費は高くなる一方で、加入者の所得が低い水準にあることから本町の国民健康保険事業の運営は厳しい状況にあります。また、今後においても大きな変化は見込めないことから、毎年度見直す事業計画の目標にある保険税の適正な徴収に努めながら、生活習慣病や重症化予防のための特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上による疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ安定的な事業運営に努めてまいります。

介護保険制度の導入から20年以上が経過し、時代背景をもとに3年毎の見直しが行われ、現在令和6年度から8年度までの第9期の事業計画

を策定中であります。全国的にはこの期間に団塊の世代が全員75歳以上となる状況であり、高齢者がピークを迎える令和22年には85歳が急増し、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが想定されています。現在の本町の5歳ごとの年齢構成比では、65歳から69歳、70歳から74歳の方々が多くを占めており、令和22年の予想では、男性で80歳から85歳が、女性では90歳以上の層が最も高くなっており、後期高齢者の増加が進行していくものと見込まれています。今後においては、その地域の実情を踏まえながら地域包括システムの推進や介護人材の確保等について策定委員の皆様のご意見を尊重し計画的な運営を実施してまいります。

後期高齢者医療特別会計事業においても、対象者がピークを迎える時期がそう遠くないところにあり、被保険者の医療費も年々増加するものと

想定されます。県でも広域連合により課題解決に向けて事業の推進を図っておりますので、本町としても事業の内容に理解を深めながら連携をとり高齢者の健康維持に努めたいと思います。

### 【水道事業について】

改めて能登半島地震により上水道の管理・運営の重要性を肌で感じているところであります。安全で安定的な水の供給は水道事業者として最も重要な案件であります。最近では水道管の老朽化に起因する漏水も顕著な状況であります。断水により一般家庭の日常生活にも支障を及ぼしますが、企業等への送水が止まると経営への大打撃に繋がることも懸念されることから配水池を含む水道施設の計画的な更新に取り組むために経営戦略の見直しを進めてまいります。また、人口減少や節水機器の普及により給水収益の減少

が見込まれることから経営的に厳しくなる状況も想定されますので、今後においては水道料金の改定も検討する必要があると考えております。

### 【その他行政全般について】

今後において本町が抱えている人口減少や経済振興、厳しい財政状況など様々な課題としている状況を好転させるには企業の誘致が最も有効な対策であります。現段階においては、進出企業として期待している地熱開発事業者が栗野岳中腹で事業に着手しております。掘削の段階で地層の状況により当初の計画通りの進捗には至っていないとのことではありますが、本町の地下には大規模なエネルギーが存在していることが確認されているとの判断から継続し掘削事業を試みることとありますので町としても本町の課題解決のためにも協力を惜しまない対応で臨みたい

と考えております。

政府は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を掲げており、環境省では2030年度までの脱炭素化に取り組むモデルとなる先行地域を全国に100か所指定するための応募が継続されています。国が1か所に最大で事業費の3分の2、50億円を上限として支援をするもので、本町といたしましても過疎地域からの脱却に大きな効果が見込めると判断したことから、地域指定に向けて企業や金融機関、九州地方環境事務所と定期的な協議を行ってまいりました。現在74か所の指定が認定されています。認定には自治体間競争も激しく極めて高いハードルはありますが、本町においてはメガソーラーや地熱開発など再生可能エネルギーが積極的に活用されている状況が有利に傾く可能性も秘めているとも思いますので、残りの26か所の

中に指定されるよう関係機関と更に連携を密にとりながら地域の課題を解決し、本町の魅力と質を向上させる地方創生の実現に向けて果敢に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊の状況につきましては、これまで17名の採用をいたしました。全国的にもそれぞれの地域で卓越した技術や豊富で専門的な知識を駆使しながら地域のあらゆる分野の振興の大きな力となっております。本町の協力隊も特産品の開発、空き家対策、定住促進、農家支援、芸術、観光、自治体DX、ふるさと納税等の推進や課題解決に向けて精力的に活動しており、町の活性化や進展に寄与しているものと察しております。また、協力隊の目的でもあります定住につきましても、これまで6名が定住しており、また現在活動中の10名も住み続けるとの意向を示しており、期間終了後の支援も必要なことから国

の支援とは別に町単独で商工業支援事業補助金の活用も併用し、定住への不安を払拭できるよう支援を行ってまいります。

芸術があるまちづくり事業については、本町の政策の柱でこれまでも各種事業の推進を図って参りました。昨年は、包括連携協定を締結している京都芸術大学の正副学長も来町され今後の活動が活気づくものと感じたところでありました。これまでは学生に来町いただき町民と芸術での触れ合いをお願いしておりましたが、6年度では本町の中学生に京都芸術大学に出向いて、芸術に直接触れる機会を設けて、その活動を通じて感性豊かな人材を育成するための旅費の計上も行いましたので、芸術でまちづくりの趣旨を理解し、各イベントや行事に参加しながら将来の生きる力の糧になることに期待したいと思います。

インフラ整備については、最近では地域からの要望や陳情も多く寄せられてもおりますので、住民の生活基盤の安全性・利便性の向上を図るため町道、林道、農道など道路状況を把握しながら優先順位について真摯に検討し、対応したいと思います。国道、県道の整備については要望活動を強化してまいります。川内川改修に伴う柿木橋架け替え事業については、現在のところ予備設計が完成し、詳細設計に着手する状況であります。当初の段階では10億円程度の事業費が想定されておりましたが、現況では仮設橋設置を含み2倍から3倍の事業費となる見込みで、工期も8カ年程度になることが予想されております。橋梁整備基金は積み増してしておりますが、国と町との負担割合について町負担の増額は避けられない事案であるかと想定しておりますので、更なる財源の確保に努める計画であります。

災害避難所の見直しも必要と感じていることから、新年度では大規模水害時に支障があると思われる吉松地域避難所の移転について、あいら農協吉松総括支店の建物、用地の取得に向けて交渉を進めてまいります。また、吉松駅周辺まちづくり推進基本計画に基づき、旧今村旅館跡地付近の公園整備も実施します。栗野下場地区の区画整理事業は今年度も交付金の割当額が縮減されることが予想されますが、予算の範囲内で進めてまいります。

本町国有林内に埋設処理されたダイオキシンを含む除草剤の探査業務が事業計画に沿って進捗していますが、掘削予定範囲の境界付近で1か所だけ微量のダイオキシンが検出されたため、慎重を期すため調査の内容や期間の延長について報告がありました。不安を払拭するためにも徹底的に調査を行うよう協議してまいります。

これまで特別支援学校の設置については、幾度となく会議や要望活動を実施してきた結果、ようやく県特別支援学校等教育環境改善推進協議会が設置され、委員の提言により早期の開校に期待をしたところでありましたが、実情では早期の解釈に県との差異があると感じております。そのような状況ではありますが、今後もそれぞれ連携を深めながら活動を継続することで一日でも早い設置となるよう行政サイドでも伊佐市と連携しながら取り組んでまいります。

今後に多額の財源を必要とする事業として、老朽化やハザードマップで水害時の浸水場所として立地している伊佐湧水消防組合南消防署の移転について地権者との協議も円滑に進んでおりますので計画が順調に推進されるよう努めてまいります。

以上, 令和6年度の主な政策について述べさせていただきます。今後においても時代の流れに即した新たな事業の創出が求められますが, その裏付けに財源の確保が不可欠でありますので, 歳入増額対策や経費削減に知恵を絞りながら夢のあるまちづくりに邁進してまいります。

また, 多様化, 複雑化, 高度化する行政ニーズに的確に対応するには私を含め職員の資質向上が真に求められる時代となり, また縦割り行政からの脱却も住民サービスの向上に繋がるものと考えます。地方公務員法の改正により職員の定年が段階的に引き上げられることに伴い, 高齢期の職員には, これまで培った経験や知識をもとに最大限活躍してもらうため, 本町が特に重点的に傾注したい特定業務を専門に従事させることを考えているとともに, 若手職員等への指導・育成にも期待しているところであります。今後も, 職員

の意識改革や向上心のための研修や他自治体との交流事業も定期的に実施しながら将来の湧水町の行政運営に適宜対応できる人材育成に努めてまいります。

最後に行財政運営にあたりましては、公金横領の返済について必ず返済されるよう鋭意努力することを始め、監査委員からのご指摘事項を真摯に受け止め改善に向けての取り組みは当然のことながら、町民の皆様や議会でのご意見やご提案は町民福祉の向上に直結することを念頭に置きながら、町政発展のため職責を果たせるよう全力で取り組んでまいりますので、今後とも町民の皆様、議会議員各位のご支援・ご指導・ご協力を切に願ひまして、令和6年度の施政方針とさせていただきます。